

○ 自治会や老人クラブ・集会施設の現状と今後について



議員

補助金を見直す考えは

町長

現在は考えていない

議員

町内には49自治会、12老人クラブがあり、集会施設は町所有が22、地域所有が20で、全体では42カ所ある。

自治会や老人クラブの、高齢化や会員減少による活動課題および老朽化する集会施設の現状と今後を伺いたい。

近年の自治会数、老人クラブ数の推移は。

町長

自治会数は、昭和56年の52自治会から、平成3年、7年、11年の統合で、現在は49自治会となりました。

老人クラブ数は、平成13年の13クラブから、平成22年、30年に2クラブが解散、平成26年に1クラブが発足し、計12クラブです。

議員

戸数や会員の減少で、活動費や運営のやりくりが厳しい現状がある。



旭町寿の家 (旭昇園)

自治会や老人クラブへの補助金を見直す考えは。

町長

現在は、金額の見直しを考えていません。

議員

集会施設周辺や駐車場の草刈り、除排雪作業の現状は。

町長

草刈りは、施設管理の自治会が、寿の家は老人クラブが行っていますが、外部に依頼する時もあるようです。

除排雪も管理団体で行っていますが、寿の家は高齢化から、困難な場合は役場に連絡があり次第、道路管理センターへ依頼し行っています。

議員

環境美化の維持は、地域人口の減少、高齢化から今までの協力が難しい現状がある。

自治会や老人クラブからの要望を待つ姿勢から、行政側から積極的な歩み寄りが必要と思うが。

町長

集会施設を整備してきた経緯からも、自分たちで管理していくことが基本と考えますが、大雪や手に負えない状況に応じて支援はしていく考えです。

議員

集会施設で自治会、老人クラブ会員の葬儀を行うことは可能か。

町長

管理団体に加入している会員の葬儀は可能です。

議員

近年、家族葬形式の葬儀も増えているように感じる。集会施設が使用可能なことを各団体に伝えたことはあるのか。

住民企画課長補佐

可能であることを伝えたいとはありません。

議員

地域で所有する集会施設の解体助成金を拡充する考えは。

町長

令和2年9月から、空家等撤去促進事業補助金の対象として、経費の2分の1、上限50万円の助成を行っており、拡充は現在難しいと考えています。

議員

集会施設は、個人住宅、個人使用の物件ではなく、役割を終えた施設もあるが、公共性の高い施設である。

地域を支える住民が減る中で、空き家撤去と同じ扱いの補助とする考えは、改めるべきではないか。

町長

令和2年に現行制度となり、解体実績もあるので、参考にしていただけだと思います。

○ 単身高齢者を社会が支える
仕組みづくりについて



議員

身元保証や死亡時などの
対応の仕組みづくりを

町長 地域課題として捉え
調査・研究を行いたい

議員

北海道では、世帯主が65歳以上の高齢者世帯のうち、単身高齢者の割合が2050年に46・2%に達し、全世帯に占める割合では22・8%になると推計されているが、津別町の単身高齢者世帯数は、

町長

令和6年11月末で町内居住の65歳以上の高齢者がいる世帯は、1283世帯で、そのうち単身高齢者世帯は、町内施設入居者も含め603世帯です。

議員

そうすると65歳以上高齢者世帯のうち単身高齢者世帯の割合は47%、全世帯数2133世帯であり、占める割合は28・3%と、いずれも2050年の北海道の数値を既に上回っていることになる。

また、単身高齢者の中には

議員

身寄りがない、いても頼れる人がいない人の入院時の支援、本人が死亡したときの葬儀や納骨、家財処分などの死後事務など、今まで家族が担ってきたさまざまな機能を、これからは社会で対応していく仕組みが必要だと考える。誰もが尊厳のある人生が送れるように、社会の側で環境整備を行うことについてどう考えるか。



社会福祉協議会窓口の様子

係がどのような状態になっても、一人の個人としてその意思が尊重され、医療や介護が必要なときには安心して利用できる体制整備が必要であると考えます。

今後、家族の役割を担う人がいない場合を想定し、社会福祉協議会、医療機関や入所施設などの関係機関とともに地域課題として捉え、先進地での取り組みや厚生労働省から発信されている各種手引きを参考に、課題整理や可能な取り組みなどについて調査・研究を行っていきたいと考えています。

議員

先進地の自治体では、入院や死亡時に備え、預託金制度を作っているが、お金がない人も利用できる仕組みが必要と思う。高齢化率が管内一高い津別町で、先行して取り組んでいくべきではないか。

町長

先行自治体を参考にしながら人の確保や財政問題、住民への理解なども考え、社会福祉協議会とも連携しながら調査・研究を進めていきます。

町長

未婚者の比率が増え、子どもが少ない世帯の増加も見込まれている。こうした身寄りがいない人とあわせ、家族や親族がいても交流がない、遠方のため頼れる人がいない人もいる。こうした人が困る要因の一つとして、借家や入院・施設入所時の保証人問題があるが、町の公営住宅入居にあたって保証人がいないなどの相談状況はどうなっているか。

公営住宅入居にあたっては、条例に基づき連帯保証人の連署を必要としています

が、住宅に困窮する低所得者への住宅提供という公営住宅の目的を踏まえ、「町長は特別の事情があると認める場合は連署を必要としない」という規定があります。今まで、2件の相談が社会福祉協議会からあり、いずれも連帯保証人を求めずに入居しています。

町長

全国的に少子高齢化が進展する中、単身世帯の増加や頼れる親族がいない高齢者の増加が課題となっています。その人の判断能力や家族関

一般質問

やまうち 山内 ひとし 議員

- まちづくり懇談会の中止について
- 安心して働ける役場の職場環境について
- 地域エゾカについて



議員
町長不在でも
開催できたのでは

町長
私のライフワークで
進めてきたもの

議員
まちづくり懇談会を中止する
とした経過と判断時期について
伺いたい。

町長
8月の定期検査で心臓に異常
が見つかり、手術のため10
月16日から11月1日まで入
院、退院後11月6日まで自宅
療養、翌日出勤した際に中止
の判断をしたところで。

議員
これまで16回長期的に続け
てきたことを考えると、早い
時点で対応を考えるべきでな
かったのか。

町長
退院後には、まちづくり懇
談会を開催できると考えてい
ましたが、体調的に無理との
判断をしたところです。

議員

町長就任当初から「協働の
まちづくり」を掲げ町政を担
ってきたので、町長が不在で
も副町長以下の職員に託すこ
ともできたのではないかと。

町長

ご指摘のとおり対応もでき
たかと思いますが、町長とし
てのライフワークとして進め
てきたのでご理解願いたい。

議員
職員の快適な職場
環境配慮と改善は

町長
必要に応じて
改善を行っている

議員
役場の室内環境や快適な業
務環境について、確認や見直
しを行っているのか。



役場庁舎内の様子

町長

安全衛生委員会を原則四半
期ごとに開催し、調査審議の
うえ必要に応じて改善を行っ
ています。

議員

業務の負荷や働き方につい
てのチェックと安全配慮をど
のように行っているのか。

町長

職員の時間外労働、休暇取
得の状況などから業務の負荷
状況、働き方状況などをチェ
ックするとともに、健康状況
や異動希望等の自己申告を毎
年度受けています。

議員

自己申告を受け、どのよう
に調査審議を行い、どう活用
し改善しているのか。

副町長

異動希望はできるだけ希望
に沿うようにし、その内容か
ら職場の雰囲気もわかるた
め、管理職としては検証する
場にもなっています。さら
に、研修の希望についても聞
いており、人材育成の面も兼
ねています。

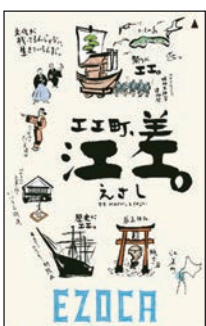
議員
地域版エゾカの
導入はどうか

町長
時期をみて協議を
行っていきたい

議員
地域版エゾカの導入にあ
っては、現状では商工会を中
心とした運営組織をつくるこ
とは難しいと考えられるが、
今後どのような方法で運営組
織づくりを検討するのか。

町長

通常のエゾカカードは現在
発行されていますが、地域エ
ゾカカードについては、一定
の加盟店と保持者が見込まな
ければ、会社としてつくるメ
リットがないため、加盟店を
増やすことが導入への第一歩
となり、もう少し先になるこ
とから、時期をみてエゾカポ
イントの運営会社と協議を行
っていきたいと考えています。



江差町のエゾカ
カード



議員

処分に困っている土地建物を
移住者に有効活用しては

町長

現在の住民とのバランスが大事

議員

現在、津別町の人口は4000人を切り、減少が続いている。その影響は多岐にわたるが、津別のみならず、多くの自治体が抱える共通の課題でもある。
そこで、次の点について伺いたい。

①令和2年12月の私の一般質問において、町は「将来の人口目標として、2060年に1803人を維持したい」旨の答弁があった。しかしながら、厚生労働省の社会保障・人口問題研究所が、津別町の人口は、2050年に1852人になると予想している。町は現在も、2060年の人口を、1803人に維持する目標は変わっていないのか。
②その時「移住・定住者向けに、思い切った施策を打つてはどうか」との問いに、「移住者だけに特化をしていくのは、慎重に考えなければ



11月末現在の津別町の人口

ならない」旨の答弁があった。この考えは変わっていないのか。
③関係人口について、現在どのような取り組みを行っているのか。また、移住・定住につながったケースはあるのか。

町長

①現在、津別町人口ビジョンの見直し作業を行っていきます。まだ具体的な数値を割り出すまでには至っていませんが、平成27年に策定した町独自の人口推計値である186

3人をさらに割り込むことが予想されます。

②津別町に住まわれている方も、同様の利益等が受けられる仕組みが必要との観点から、人口減対策を移住者だけに特化する施策は、慎重に考える必要があると申し上げたものであり、その考えは今も変わっていません。

③令和2年より、移住・起業・空家活用相談窓口を、まちづくり会社に委託して設置したところです。また、北海道移住ドラフト会議へは、第1回から参加しており、北海道移住フェアにも令和2年度より出展しています。

移住につながったケースについては、相談窓口を設置して以降、毎年500件を超える問い合わせがあり、令和5年度の相談件数は804件、窓口を通じた移住者は27人となっています。また、北海道移住ドラフトや北海道移住フェアで実際に移住に結び付いたのは、4件5人です。
関係人口の拡大や人口減少対策に特効薬はなく、かつ、多くの時間を費やす取り組みであり、他の自治体と横並びの施策では、現状を大きく変

えることは難しいと認識しています。

議員

処分に困っている土地や建物を所有者から寄附していただき、リフォームをかけて移住者等に賃貸し、固定資産税、リフォーム代が回収できた時点で譲渡する施策はどうか。

町長

既に住んでいる方とのバランスをどう捉えるかが、大きな問題だと思います。

議員

令和2年12月の一般質問の答弁において、「ワーケーションやテレワークの受け入れを検討している」旨の発言があったが、その後どうなったのか。

町長

コロナが落ち着いて、様子が変わってきたと感じています。ワーケーションやテレワークに取り組んでいる自治体では、さまざまな問題が起きていると聞いており、それらも踏まえて、やれるかやれないかも含め検討しています。

- 中学校の部活動について
- 津別町の森林環境「オフセットクレジット」について



議員

中学校部活動の送迎は

教育長

委託先の目途が
立たない

議員

津別町議会は広く町民の声を町政に届けるべく、11月30日に意見交換を行った。さまざまな世代からの要望、建設的な意見があげられ、実りある意見交換会であり、今後も続けていくべきであると感じた。しかし、その中で本年2月の意見交換会でも「早急な対応を要望したが、なにも変わらなかった」との声があった。そこで、本年3月定例会の一般質問において、中学生の部活動で他校への送迎が保護者の負担になっており、改善策の議論がなされたが、その結果について伺いたい。

教育長

他校への送迎について役場内でも協議をしていますが、現在のスクールバスをどう維持していくかが喫緊の大きな課題であり、委託先の目途が立たないことから、保護者等

の皆さまに送迎をお願いする
しかなない状況です。

議員

子どもたちの選択の幅を狭めるということとは可能性を狭めることである。子どもたちのやりたいことを支えていくことが私たちの務めであり、子どもたちの成長に繋がる。津別に住み続けるために必要なことであると認識し対応すべきではないか。

教育長

今後も全体を含めて手段があるか検討し、良い方向に向かえればと思います。

議員

本年700t
売れた要因は

町長
森林体験等が
評価された

議員

各地で自然災害が多発しており、異常気象が増えている。一因としてCO₂排出量の増加による地球温暖化があげられており、各地で対策が取られている。我が町も愛林のまちとして、温暖化対策のために行えることの一つに森林環

境の整備があげられる。

そこで、カーボン・オフセットクレジットの概要と現状について伺いたい。

町長

日常生活や経済活動において発生するCO₂等の温室効果ガスの排出に対し、排出量に見合った削減活動に投資することにより、排出される温室効果ガスを相殺させる制度がカーボン・オフセットの制度です。排出削減活動や森林整備により生じた排出削減・吸収量を認証する制度をオフセット・クレジット制度といい、CO₂排出量を相殺するため資産となります。

平成22年度より取り組みを進め、5000t弱のCO₂のクレジットの発効を得て、本年700t販売されたこともあり、今年度中に販売完了する見込みです。



津別町の町有林

議員

滞っていた販売が本年700t売れた要因は。

産業振興課長補佐

購入いただいた場合、森づくりの体験等、森林について学ぶプログラムをセットにしていることが評価され、購入に至りました。

議員

今回の700t販売された実績は、津別町の森林整備に対する取り組みが各企業に認められた証であるといえる。我が町も、愛林のまちとして森林環境の整備について先進的に取り組んでいるという自負がある。豊かな森林を適切に維持していくことは、おいしい水や災害に強い土壌、CO₂削減等さまざまな未来につながる取り組みである。町の未来のためにも森林環境の整備に力を入れていただきたい。

町長

クレジットで得た収入で森林整備を行い、酸素を出して、またエネルギーとしても活用していくことを進めていきたいと考えています。



議員

津別病院や特養建設の
財源はどうするのか

町長

基金や過疎債を
主な財源としたい

議員

これから、津別病院や特別養護老人ホームに対する大型の補助が見込まれるが、町長はこれらの財源をどのように調達する考えなのか。

町長

津別病院については、企業病院であることから、交付税等の措置がなく、また建て替えに対する補助金や地方債等の財源もありません。そのため、病院の規模により建設費は大きくかわりますが、現段階では、令和2年度に創設した津別町病院施設整備基金にできる限り多くの積立てを行い、これを主要な財源とする考えです。

また、特別養護老人ホームについては、過疎債の対象施設となりまして、これを財源として想定しているところ



津別病院

議員

地方債残高が令和5年度決算において100億5000万円となっている。このうち国が負担してくれる債務を除いて、町が自力で返済しなければならぬ債務額がどれくらいあると認識しているか。

町長

地方債残高のうち、国が負担する債務を除き町が自力で返済しなければならない債務額については、令和5年度決算における地方債残高100億5000万円のうち、普通交付税の基準財政需要額に算入されるのは約73億円であり、町が自主財源で返済して

いかなければならない金額は約27億円と試算しています。

議員

財政の主な指標のうち、経常収支比率と実質公債費比率が今後上昇すると考えているが、町長の見通しはどのようなものか。また、今後比率を抑える必要はないのか。

町長

主な財政指標である経常収支比率、実質公債費比率の今後の見通しと、比率の抑制については、義務的経費の支払いに充てる財源の割合を示す経常収支比率は、近年の社会保障費の増大で比率が上昇する環境に加え、大型事業の起債償還の開始による公債費の増加、物価の高騰、人件費の値上げ等により、上昇するものと見込んでおり、実質公債費比率も同じです。

今後の比率の抑制の必要性については、昨今の情勢や、起債の償還、大型事業の影響により、当分の間は比率の上昇を抑制することは難しい状況にあると考えています。

今後、厳しい財政状況が続くことが予想されることをか

議員

津がみ、予算編成においては、限られた財源の中で、行政課題の緊急性や重要性を検証した上で、事業の取捨選択を行い、現在実施している事業についても、継続の必要性について絶えず検討を行い、事業効果を高め、持続可能なまちづくりにつながる財政運営を行っていく考えです。

津別町の財政状況は、現在決して悪いとは思っていない。しかし、議会議員というのは、その行政の財政運営がどのように行われて、将来的にどうなっていくのかということに常に注視していかなくてはならない立場であると考えている。今後もしっかりチェックをしていきたい。

町長

これからもさまざまな事業を行います。どうしてもやらなくてはならない事業にはきちんと準備をしていき、さまざまな要望に対しては取捨選択、そして優先度をしっかりと考えながら進めていくことになるため、ご理解をいただきたいと思います。

- 小・中学生の不登校について
- 高齢者のデジタルデバイド（情報格差）問題について



議員

不登校の状況とサポート体制は

教育長

小・中学校とも6人前後で個別に対応している

議員

全国的に増加傾向にある小・中学生の不登校について、文部科学大臣が不登校の児童生徒、保護者に対して大臣メッセージを発出したとのこと。
津別町の状況がどうなっているのか伺います。

教育長

小・中学校から毎月7日以上欠席した児童生徒の数と状況等の報告を受けており、小学校においては、不登校傾向にある児童が6人から7人程度で推移しており、中学校においては6人前後で推移しています。

議員

不登校になっている子のサポート体制について伺います。

教育長

不登校になった児童生徒に対する学習支援サポートにつ

いては、児童生徒個々により対応はさまざまですが、主な対応としては、学習プリント等の配付、課題データ等の送信、AIDリルを使つての学習、また、不登校に限らずオンライン授業も実施可能となっておりますが、本人が希望していないため実施していません。

また、小学校では、教育相談室を設置し、常時授業に参加することが難しい児童の学習サポートを行つており、中学校においても、学習室または保健室等での別室対応を行っています。

議員

原因調査をしていますか。

教育長

原因はいろいろですが、基本的に一番多いのは、精神的な不安から体調面で学校に出てこれないという状況です。

議員

デジタル化に伴う情報格差の解決策は

町長

情報格差等がないように努めている

議員

高齢化社会のデジタル化に伴い、インターネット等の情報通信技術ICTを利用できる人と、利用できない人との間にもたらされる格差が問題視されています。

問題解決に向け、高齢者がいつでも相談できる窓口環境を整えることが大事と考えますが、その点について伺います。

町長

さまざまな事業や手続きの情報提供や周知に関しては、ホームページ等の電子媒体を活用するようになった現在も、広報や回覧板、直接的な郵送による手段を実施しており、加えてデジタルサイネージを活用した動画での広報活動等も進めているところで。高齢化の著しく進出した本町に即した対応を進めてきているところで、デジタル機器がない、使えないことによる行政上の情報格差等はないよ

うに努めており、手続き上の相談にも対応してきています。現在、若者から壮年世代までは、ほとんどの方々がデジタル機器の取り扱いに精通し、高齢者の方々においても、デジタル機器を使いたい、もつと使いこなしたいという要望があることから、令和4年度から毎年度、実施形態は異なりますが、スマホ教室を実施し、高齢者等の方々

が何でも相談しやすい教室を提供していると考えています。



スマホ教室の様子

議員

老人クラブやサロン等での教室は開催できないか伺います。

町長

担当課で可能かどうか今後、検討していきたいと思

○ 町で管理する住宅の現状と課題について



議員

現行所得基準では
入れない人もいる

町長 新年度の津別町 住生活基本計画等 見直し時に検討

議員

町営住宅への入居希望者が、入居基準により空き住宅があっても入れない状況がある。そこで、次の点について伺いたい。

①町営住宅の役割をどう考えるか。

②町営住宅の種類と戸数、入居状況および空室状況は。

③空き住宅の活用について、どのように考えているか。

町長

①町営住宅の役割は、制度の趣旨である健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、町民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的として、公営住宅法に基づき、住宅に困窮する低額所得者の方々に低廉な家賃で供給することを役割としています。

②町営住宅の種類は、町営住宅、特定公共賃貸住宅、公

営住宅法によらない町独自の町有住宅があります。

戸数は、町営住宅が246戸、特定公共賃貸住宅が115戸、町有住宅が54戸となっています。入居状況と空室状況は、令和6年11月末現在、町営住宅は入居数が157戸で、空き戸数が89戸ありますが、空き戸数のうち入居に適さず募集を行っていないものが56戸あります。特定公共賃貸住宅は、入居戸数が108戸、空き戸数が7戸あり、町有住宅は入居戸数が37戸、空き戸数が9戸となっています。

③退去があった際には、広報誌とホームページで公募を行い、入居の受付を行っています。応募がなかった住宅については、随時、ホームページ等で入居公募を行っています。

また、各住宅における入居者の資格は、それぞれ条例に収入等の基準を設け、入居していたらいます。

建設年度が古く、改築にも適さないものは除却し、需要が見込まれ改築が必要なものは、退去時に内部改修を行うなど、優良な住宅の確保に努めているところです。

今後における空き住宅の活用については、人口減少に伴い、現段階においては検討事項とし、令和7年度に津別町住生活基本計画等の見直しを予定して、次期住宅整備に係る計画の策定に向けた検証と協議を行う中で、あわせて検討していきたいと考えています。



豊永にある町営住宅

議員

民間アパートが最近増えており、30世帯ほどすべてが入居され、大部分の人は、収入が高くて町営住宅には入れないと言われている。

国の方針でも、地方分権改革推進委員会の勧告として、「国が全国一律に定めているが、公営住宅の供給を行って

いる市町村による弾力的な取り扱いが認められ、地域の実情に応じて地方自治体により柔軟に公営住宅を供給できるようにすべきである（国土交通省関係）」としている。公営住宅については、「入居者資格要件を緩和するとともに、整備基準については、地域ごとに条例により独自に決定し得る」と述べている。この勧告は平成19年に公表されており、なぜ今まで勧告にある柔軟な対応をとらず、条例の整備を含め進められなかったのか。所得基準を上回る対応ができなかったのか。

副町長

あくまでも町としては、住宅に困っている人をどうやって入れるか、どこに住んでもらうか、住宅を町のほうで用意できないのか。それが一番の目的でありますので、さまざまなパターンで状況に応じ、柔軟に対応してきたところです。空いている住宅が確かにありますが、それに対してどのように対応するのか今後の課題であると思っています。



議員

人口減少に歯止めを
かけるため住宅整備が必要

町長

令和7年度の住生活基本計画策定
に向け検証を進めたい

議員

人口減少は我が町だけの問題ではないが、歯止めをかけるために、住宅整備が重要である。

特に単身者用住宅や役場・消防職員の住宅が不足していると考えられるが、増設する考えはないか。

町長

11月末現在、町が管理する住宅のうち単身者が入居できる空き家は、町営住宅6戸、特定公共賃貸住宅1戸、町有住宅5戸となっております。

入居については、町単独の施策である町有住宅を除き、公営住宅法の規定に基づき、条例に収入等の基準を設け、ルールに基づき実施しています。

役場職員・消防職員の住宅は、役場職員住宅20戸、うち空き家3戸、消防職員住宅は、消防周辺に4棟6戸ありましたが、老朽化によりすべ

て解体しています。

各職員住宅の住宅建設に対しては、補助金や交付税措置等の財源がなく、一般的な借り入れによって対応することになります。

福利厚生観点から、準備しなければならぬと考えますが、特定財源がない以上、なかなか踏み切れない実情です。

議員

現在、民間アパート、町所有の住宅への単身者の入居状況を伺いたい。



本町にある町有住宅

総務課長

民間アパート11戸、特賃の単身者向け11戸と合わせて22戸です。

議員

単身者住宅を入居可能な状態に整備することは重要であり、そのことにより町への移住者も増え、人口減少の歯止めにも大きな役割を果たすものと考えられるが、今後の見直しの中で取り組みを進めてはどうか。

町長

優良住宅は必要であり、住生活基本計画に基づき住宅整備を進めてきました。

職員を特別に扱うのではなく、町民も公平に入居できる住宅を拡充していくかは、それぞれの議論が分かれるところです。すべてを町が整備するのは厳しく、民間が建設する際には助成をし、協力してもらっているのが現状です。

今後とも戸数、費用等を検討し、慎重に進め使用可能な住宅は改修し、快適に住んでもらうことを目指していきたいと考えています。

議員

最近の新規採用状況は、大半の方が町外からの採用となっているため、職員住宅が十分確保されなければならぬ。

職員住宅の不足を解消するためには、旧消防跡地に役場・消防職員が入居可能なマンションのような住宅を確保することで、町所有の単身者住宅や、民間で働く方々が入居できるため、人口減少にも大きな役割を果たすと考えるがどうか。

町長

旧消防庁舎を取り壊すには、一般財源だけでは、相当な金額がかかるため、その跡地に公的なものを建設すれば補助制度があり、活用できるかどうか、今後検討をしていきたいと考えています。



緑町にある職員住宅